

感染に注意！

「新幹線旅客のはしか感染」に関する緊急申し入れについて！

マスコミ報道によると、今月上旬に東海道新幹線で新大阪と東京の間を往復していた旅客が、はしかに感染していたことがわかり、大阪府は、感染が広がる可能性もあるとして同じ新幹線に乗車した人などに注意を呼びかけているとのことである。

はしかは、空気感染で広がり、感染力が非常に強いことから、新幹線職場で働く全社員に対して「3週間以内に、はしかを疑う症状が出た場合は、事前に、医療機関に連絡をしたうえで、すみやかに受診する」等、会社の責任に於いて、早急に周知する必要があると考える。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

体調悪い方は、直ぐに医療機関へ！！

記

1. マスコミ報道によると、当該旅客は2月6日に発熱したあと、12日、医療機関を受診し、遺伝子検査の結果、13日に感染が確認されたとのことである。今後、新幹線職場でも感染が拡大する可能性があるため、全社員に対して、感染防止等の注意を呼びかけること。
2. はしかは、空気感染で広がり、感染力が非常に強いとのことである。乗客・乗務員の感染防止の為、事態が収拾するまで、マスク着用の義務付けなど対策をとること。また、マスク着用を希望する社員には、これを認めること。
3. はしかは、妊娠している女性に対して重症化する恐れがある。医療機関への受診を希望する社員に対して、感染症疑いの有無に関わらず、速やかに受診させること。
4. はしかの感染及び感染防止のために、医療機関を受診した場合の医療費用は会社が全額負担とすること。

以上

○2月8日（金） 9340A

○2月10日（日） 121A

担当された乗務員、注意されたし！！